

平成24年度 富山県制度融資一覧

区分	資金名	融資対象	資金用途	融資条件				協同倍率		
				限度額 (万円)	期間 (うち償還期間)	融資利率 (平成24年10月1日現在)	保証料率※1 (平成24年10月1日現在)			
施設	設備投資促進資金	工場・店舗・事務所等の増設や機械設備、事業用車両、店舗設備等の導入を行う中小企業者（駐車場、資材置場等は対象になりません）	設備 (運転)	5,000・10,000 (うち運転1,000)	設備 7・10年以内（1年以内） 5年以内（1年以内）	年1.90%以内	年0.35%～年1.05%	3		
	少子化対策枠	(1) 事業所内保育施設や授乳室の設備など子育てしやすい職場環境の整備に取り組む中小企業者 (2) 商店街の段差解消や小児用トイレ・ベビーシートの設備などの子育てバリアフリーに取り組む中小企業者	設備	3,000	設備 7年以内（1年以内）	年1.35%以内	年0.35%～年1.05%	2.5		
	新成長産業育成支援資金	次のいずれかの事業を営む中小企業者で、当該事業に必要な資金または産学官連携により当該事業に係る新技術・新製品の研究開発等に必要資金 (1) 再生可能エネルギー・資源有効活用に係る装置・部品等の製造業 (2) 医療・介護・健康関連分野の製造業 (3) 富山湾の海洋深層水を活用した製品の製造業 (4) 先端ものづくり分野（航空機、ロボット、次世代自動車、最先端IT）に係る装置・部品等の製造業	設備 (運転)	10,000 (うち運転1,000)	設備 10年以内（1年以内） 5年以内（1年以内）	年1.30%以内	年0.35%～年1.05%	2.5		
	再生可能エネルギー利用促進資金	再生可能エネルギー（太陽光、風力、中小水力、バイオマス、地熱）を利用した発電設備の導入を行う中小企業者	設備 (運転)	10,000 (うち運転1,000)	設備 10年以内（1年以内） 5年以内（1年以内）	年1.35%以内	年0.35%～年1.05%	2.5		
創業支援	創業者枠	(1) 事業を営んでいない個人が事業を開始する予定があるもの (2) 事業を開始した中小企業者であって創業後2年以内のもの	設備・運転	3,000 創業予定者 2,500	設備 7年以内（1年以内） 5年以内（1年以内）	年1.45%以内	年0.6% 保証必須	2.5		
	事業承継支援枠	(1) 後継者不足などのため存続見通しがつかない中小企業者から当該事業を承継するもの (2) 相続時の資金繰りが困難なこと等により事業の存続見通しがつかない相続人 〔事業資産の取得資金、法人継承者による経営権（株式）買収資金、その他継承事業の運営に必要な資金を対象〕	設備・運転	5,000・10,000 (うち運転3,000)	設備 7・10年以内（1年以内） 5年以内（1年以内）	年1.45%以内	年0.35%～年1.05%	2.5		
整備	地域貢献型事業（コミュニティビジネス）支援枠	福祉、環境、特産品の加工等、地域に貢献する事業（コミュニティビジネス）を行う者で、有償で行われるなどのビジネス要件を備えている事業者	設備・運転	2,000	設備 7年以内（1年以内） 5年以内（1年以内）	年1.50%以内	年0.35%～年1.05%	2.5		
	経営革新枠	中小企業新事業活動促進法の認定（計画承認）を受けた事業を行う中小企業者	設備・運転	10,000 (うち運転1,500)	設備 10年以内（3年以内） 5年以内（1年以内）	年1.50%以内	年0.6%	2.5		
	新事業展開支援枠	現在の事業と日本標準産業分類細分類が異なる事業を新たに行い、新事業の占める割合が5年以内に1/4以上となることが見込まれるもの	設備・運転	4,000 (うち運転1,000)	設備 7年以内（1年以内） 5年以内（1年以内）	年1.50%以内	年0.35%～年1.05%	2.5		
	建設業等新分野進出支援枠	建設業、卸・小売業を営む中小企業者で、現在の事業と日本標準産業分類細分類が異なる事業を新たに行うもの	設備・運転	4,000 (うち運転1,000)	設備 7年以内（1年以内） 5年以内（1年以内）	年1.50%以内	年0.35%～年1.05%	2.5		
	ブランド力向上支援枠	次のいずれかに該当する中小企業者で、当該事業に必要な資金 (1) 地域産業資源活用事業計画、農工商等連携事業計画に係る事業または左記事業に係る国の補助金、とやま新事業創造基金の補助金の交付決定を受けたもの (2) 「明日のとやまブランド」育成対象に選定された事業者 (3) 富山県トライアル発注制度の認定を受けた事業者（認定日から3年以内） (4) 富山プロダクツに選定された事業者（選定の日から5年以内）	設備・運転	7,000 (うち運転1,000)	設備 10年以内（1年以内） 5年以内（1年以内）	年1.50%以内	年0.35%～年1.05%	2.5		
	海外市場開拓支援枠	海外市場へ進出するため、支店・営業拠点等の海外事業拠点の開設（合弁会社等の海外現地法人の設立を含む）等を行う中小企業者 ※県内事業所の規模縮小・従業員数の減少を伴わないものを対象	設備・運転	設備 4,000 運転 1,000	設備 10年以内（1年以内） 5年以内（1年以内）	年1.50%以内	年0.35%～年1.05%	2.5		
	環境施設整備資金	次の施設整備等を行う中小企業者 (1) 公害防止施設の整備 (2) フロン等対策施設の整備 (3) 廃棄物のリサイクル施設の整備 (4) 地下水の保全・水資源の有効利用施設の整備 (5) 山岳トイレの整備 (6) 温室効果ガスの排出抑制施設の整備 (7) 低公害車の導入 等	設備	個別 3,000 団体 5,000	7年以内（1年以内）	年1.90%以内 (6)・(7)の場合 年1.35%以内	年0.35%～年1.05%	2		
資金	商業・サービス業活性化資金	(1) 商店街において、出店（新規・空き店舗）、店舗の改装、集配センターの設置を行う中小商業・サービス業者 (2) 空き店舗へ出店、店舗の改装、集配センターの設置を行う中小商業・サービス業者（商店街以外のエリアを対象） (3) 商店街整備計画に基づく環境整備を行う組合	設備・運転	(1) 商店街 設備 5,000 運転 1,000 (2) その他 設備 3,000 (3) 組合 設備 10,000	設備 7年以内（1年以内） 5年以内（1年以内）	年1.50%以内 年1.65%以内 年1.65%以内	年0.35%～年1.05%	2.5		
	新幹線開業対策枠 取扱期間：平成28年3月31日まで	新幹線開業に際して、次の効果が期待できる店舗の出店・改装を行う中小企業者（飲食業、小売業、サービス業（宿泊業を除く）、旅行業） (1) 県外・海外からの誘客が期待できる取組み (2) 富山県の魅力を発信する取組み	設備 (運転)	5,000 (うち運転1,000)	設備 7年以内（1年以内） 5年以内（1年以内）	年1.35%以内	年0.35%～年1.05%	2.5		
	観光旅館施設整備枠	（一般枠）観光旅館業者（中小企業以外のものを含む） （特別枠）中小企業者で富山県ホテル・旅館業生活衛生同業組合の組合員	設備 (運転)	3,000 10,000 (うち運転1,000)	設備 7年以内（1年以内） 10年以内（1年以内） 5年以内（1年以内）	年2.10%以内 年1.35%以内	年0.35%～年1.05%	3 2.5		
	特定地域・産業活性化資金	企業立地促進枠 地方公共団体等が造成した用地において、設備の新増設を行い、事業開始後1年以内に新規雇用数が原則として5人以上となる者（原則として中小企業） 薬業振興枠 医薬品の配置販売業者・製造業者等（中小企業者以外のものを含む）	設備 設備・運転	20,000 知事特認 50,000 500～7,000	10年以内（2年以内） 7・10年以内（1・3年以内） 5年以内（1年以内）	年1.65%以内 年2.10%以内	年0.45%～年1.90% 年0.35%～年1.05%	3 3		
経営	事業活性化促進資金	事業の多角化・合理化・拡大に取り組む中小企業者	運転	3,000	5年以内（1年以内）	年2.10%以内	年0.35%～年1.05%	4		
	小規模企業等経営支援短期資金	従業員50人（商業・サービス業は20人）以下の小規模事業者等 ※償還方法を一括返済にする場合、同日付けの新規貸付は対象になりません	運転	600	1年以内	年1.90%以内	年0.35%～年1.05%	4		
	小口事業資金	一般小口枠	従業員20人（商業・サービス業は5人）以下の小規模事業者（富山市以外）	設備・運転	零細小口枠との合計で 1,250	設備 7年以内 5年以内	年2.00%以内	年0.6% 保証必須	6	
		零細小口枠	従業員20人（商業・サービス業は5人）以下の小規模事業者	設備・運転	信用保証協会の保証付き 融資残高との合計で1,250	設備 7年以内 5年以内	年2.00%以内	年0.7% 保証必須	6	
	関係	地域産業対策枠	最近3ヶ月以上1年以内の期間の売上高が前年同期比10%以上減少または最近時決算において経常赤字の中小企業者	運転	5,000	7年以内（1年以内）	年1.90%以内	年0.35%～年1.05% 保証必須	4	
		経営安定資金	経済変動対策緊急融資 取扱期間：平成25年3月31日まで	次のいずれかに該当する中小企業者 (1) 最近3ヶ月の平均売上高または平均販売数量が前年同期比5%以上減少 (2) 原油等の売上原価依存率が20%以上、かつ仕入価格上昇率が前年同期比20%以上増加、かつ最近3ヶ月の平均売上高に占める原油等の平均仕入価格の割合が前年同期を上回っているもの <円高対策枠> 円高による輸出の減少等の直接的な影響や、円高を背景とした販売実績や取引先からの受注の減少等の間接的な影響により、最近1ヶ月の売上高または販売数量が前年同月比3%以上減少、かつ、その後2ヶ月を含む3ヶ月の売上高等が前年同期比3%以上減少することが見込まれる中小企業者	運転 設備・運転	8,000 (既存枠含む) 10,000 (うち運転8,000) (運転については既存枠含む)	7年以内（1年以内） 10年以内（1年以内） 7年以内（1年以内）	年1.45%以内 年1.30%以内	年0.35%～年1.05% 保証必須 セーフティネット保証 5号を利用の場合 年0.5%	4 4
			経営安定特別分	地域産業対策枠の要件中、最近3ヶ月以上1ヶ月以上と緩和した要件を満たし、商工調停士の指導を受けている中小企業者	運転	1,500	7年以内（1年以内）	年1.90%以内	年0.35%～年1.05% 保証必須	4
資金		企業再生支援枠	次のいずれかに該当する中小企業者で、具体的に実現可能な経営改善計画を金融機関と連携して策定しているもの (1) 最近時決算において経常赤字の者 (2) 廃整理回収機構へ貸付債権が譲渡された者 (3) 民事再生法等による法的債権手続きを行う者 (4) 中小企業再生支援協議会から再生支援の認定を受けた者 (5) 信用保証協会の企業再生支援チームの支援を受けている者 (6) 廃企業再生支援機構の支援を受けている者	設備・運転	10,000	設備 10年以内（1年以内） 7年以内（1年以内）	年1.65%以内	年0.35%～年1.05% 保証必須	4	
		連鎖倒産防止枠	国または信用保証協会が指定した倒産企業に50万円以上の債権を有する中小企業者（事業実績1年未満でも可）	運転	5,000 (ただし債権額限度とする)	7年以内（1年以内）	年1.65%以内	年0.6% 保証必須	3	
緊急経営改善資金 取扱期間：平成25年3月31日まで	最近3ヶ月間の売上高が過去3年間のいずれかの年の同期と比べて5%以上減少し、経営改善計画を策定し借換えを行うことにより経営の改善が期待される中小企業者	(1) 借換資金 （原則として返済の滞り、金融機関等との保証付債権等※3） (2) 借換資金 （※1のみの利用不可）	(1) 8,000 (2) 1,000 (借換と同額（上限1,000） までの新規運転資金を含む） ※運転のみの利用不可	10年以内（1年以内）	年1.90%以内	年0.35%～年1.05% 保証必須	一般 4 小口 6			

※1 中小企業者の経営状況に応じて、保証料率が決定されます。

※2 零小口・小規模企業者等経営支援短期資金を除く。

※3 借換金の対象については、事前に信用保証協会にご相談ください。